

第170回緑化委員会での主な意見と区の考え方

資料1-1

意見要旨	区の考え方
<p>個別課題ごとの今後の方向性は深まっているが、重複している課題もあるように思えるので、どうすれば同時解決できるのか、ジョイント事業ができないかという観点で検討の幅を広げていくとよいと思う。</p>	<p>例えば、学校の緑化と児童やボランティアによる育成管理を同時に進める、公園の整備段階からの区民参加によって公園利活用促進へつなげるといった、事業や制度の連携の視点での検討も進めていきます。</p>
<p>公園が区民に活発に利活用されていることが重要であり、多世代が集えるような場所を目指してほしい。</p>	<p>公園整備にあたっては、整備段階からの様々な立場の区民参加を推進し、地域のニーズに応え、地域住民に愛着をもってもらえる整備を進めていきます。</p>
<p>シンボルツリーに限らず、シンボルになるものを作ることで、親しみやすさを創出してほしい。</p>	<p>また、区民による公園の管理を広げることで、公園の特性を活かした利活用やルールづくりなどに取り組んでいきます。</p>
<p>人々の暮らしもみどりとともに豊かになるという、相互関係を重視した公園緑地の市民活用に関する施策にも踏み込んでほしい。</p>	
<p>公園の確保が困難な地域では、積極的に機能分担を進めていくという考えなのか。</p>	<p>効果的な公園整備を進めるために、複数ある公園の機能を幼児向けや高齢者向け等に特化することで多様なニーズに応えるという方法があります。</p>
<p>小規模な公園には、園庭がない保育園が利用するという役割もあるので、地域の実情に配慮しながら整備を進めてほしい。</p>	<p>一方、公園の機能分担は、多世代交流の機会を減らす可能性もあるため、現状や課題を整理した上で基本的な考え方をまとめ、地域の方と意見交換を行ったうえで、整備を進めていきます。</p>
<p>提供公園の基準を変更する予定はあるのか。</p>	<p>提供公園の基準は、都市計画法と練馬区まちづくり条例に定められています。過去に見直しを検討したこともありますが、小さい公園も必要という意見もあり、現在まで基準の見直しは行われていません。</p> <p>ただし、平成23年に一定距離以内に公園等がある場合は、用地の提供から協力金に代えることができるよう、改正をしています。</p>
<p>街路樹の多様性や方針はどう考えているのか。限られた樹種ばかりになってしまうのか。</p>	<p>新設道路では、道路の幅員や植栽樹の大きさに適した植栽パターンを整理した上で、路線ごとに近隣の方の意見を聴いて整備を進めます。</p>
<p>緑化基準の見直では、緑化量と箇所は増やしていく、樹種は多様性のある樹種にしていくということか。都基準と比べて多いところは、残しておいてほしい。30%は変えないということか。</p>	<p>緑化する量に加えて、見えるみどりや施設や地域にふさわしい樹種へ誘導する基準としていきます。緑化率については、都基準との関係を整理し、脱炭素に向けた取組との整合性などもふまえて検討します。</p>
<p>次世代を担う子供たちがみどりと関わりを持てるような、学校施設の緑化の方向性となるのか。</p>	<p>学校の緑化についても、こうした考え方にに基づき、沿道における緑化、シンボルツリー、環境教育に役立つみどりなどの充実を図っていきます。</p>
<p>ワーナーブラザースには、年間200万人から300万人のお客さんが来ると聞いている。そこだけで終わりにするのではなく、練馬区内を観光してもらえるようなことを計画してほしい。</p>	<p>練馬区に興味を持ってもらい、観光につなげるための施設紹介、食事や買物に関連する商店街との連携、みどりの基盤として周辺道路や河川の整備など、全庁的に検討をしています。</p>